

県南広域振興局長告示第35号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成31年3月29日

県南広域振興局長 細川 倫史

1 児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350500146	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」花巻校	花巻市四日町一丁目4番21号	株式会社クラ・ゼミ	平成31年3月1日

2 放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350500146	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」花巻校	花巻市四日町一丁目4番21号	株式会社クラ・ゼミ	平成31年3月1日